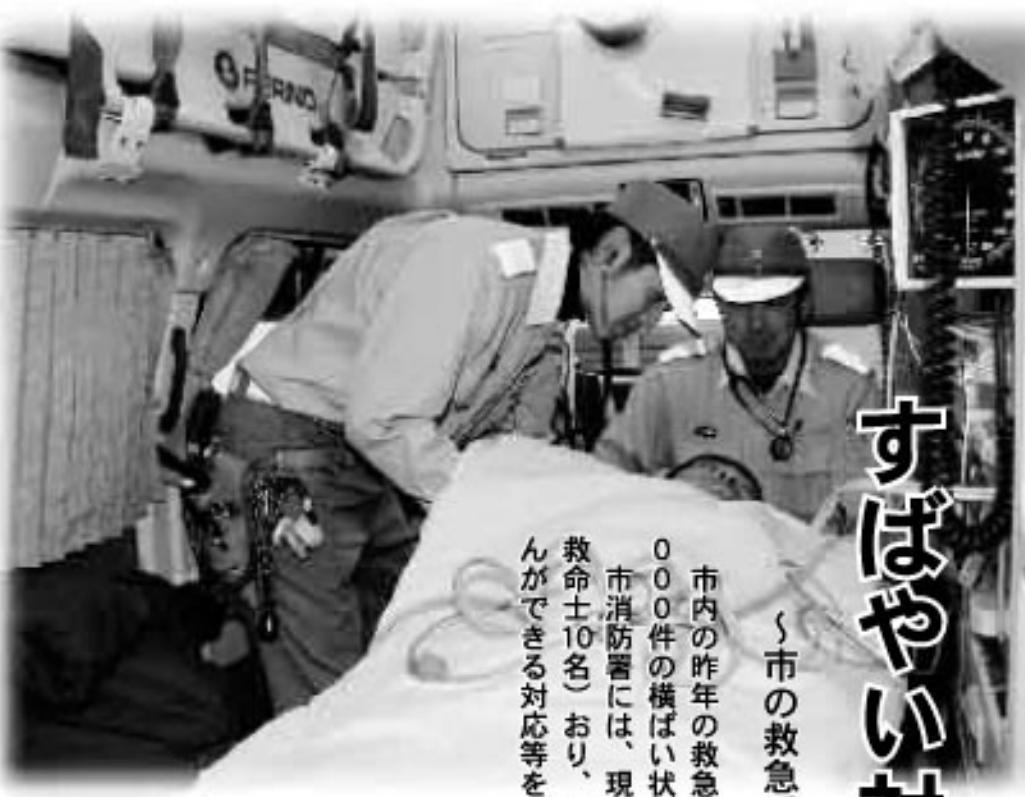


すばやい対応が命を救う

◆市の救急活動や救急時の対応について

市内の昨年の救急活動の件数は980件であり、ここ数年は約1,000件の横ばい状態が続いている。

市消防署には、現在、救急隊として活動している署員が16名（救急士10名）おり、ここでは、救急活動や緊急時において市民の皆さんができる対応等をご紹介します。



市内の救急要請状況について

昨年、市内の方がにかほ市消防署に救急車の要請を行い、救急隊が活動した件数は、年間980件にのぼります。（ここ数年は1,000件弱で横ばい状態）

その中で、心肺停止状態の傷病者の搬送は年間約30件であり、通報時に心肺停止が疑わ

れる場合、現場に居合わせた方に心肺蘇生法を口頭指導していますが、実際に家族などが心肺蘇生法を実施している割合は、全体の約6割です。（平成20年実績）

救急隊の役割について

現在、にかほ市消防署には、16名の救急隊員があり、そのうち、救急救命士として活動しているのは10名です。

市民の皆さんのが突然のケガや病気で救急要請があつた場合、病院に到着するまでの間、患者の状態を観察し必要な処置を行い、病院まで搬送します。

※救急救命士とは：救急現場、救急車内など病院搬送までに医師の具体的指示などにより、救急救命処置などを行い、傷病者を病院まで速やかに搬送します（救急救命処置とは輸液路確保、器具を使った気道確保等）平成16年7月から気管挿管（気管内チューブ）まで搬送します。



救命処置の流れについて

それでは、市民の皆さんの現場での対応はどういうことが求められるでしょうか。

ここでは、救命処置（心肺蘇生法）の流れを紹介します。

◎救命処置（心肺蘇生法）

- ①反応を確認する
傷病者の耳もとで「大丈夫ですか」「もしもし」と大声で呼びかけ、肩を軽くたたきながら反応の有無をみます。
- ②助けを呼ぶ
反応がない場合は、大きな声で「誰かきて！人助けをね！」と助けを求めることがあります。
- ③気道の確保
傷病者のあご先を持ち上げて、空気を肺に通します。

【市内のAED設置施設（市設置分）】

- ◆仁賀保地域
市役所仁賀保庁舎、仁賀保勤労青少年ホーム、仁賀保公民館、スマイル、小出・院内診療所、ひばり荘、仁賀保駅、薰風苑、消防団車庫（釜ヶ台・冬師）
- ◆金浦地域
市役所金浦庁舎、金浦勤労青少年ホーム、白瀬センター、「はまなす」
- ◆象潟地域
市役所象潟庁舎、象潟体育館、象潟B&G海洋センター、道の駅象潟「ねむの丘」、鉢立山荘、都市農村交流センター、鶴泉荘、消防団車庫（小砂川・小砂川私立・大須郷・横岡・小滝・本郷）

※その他にも各小・中学校や事業所等にも設置しています。

救急隊から現場での対応、メッセージ



にかほ市消防本部
消防署救急係 畑中一樹

いつ、どこで、突然のケガや病気におそれるか分かりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当が応急手当です。もつとも重篤で緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。このような状態にある人の命を救うためには、そばに居合わせた人ができる応急手当（救命処置）です。

心臓や呼吸が突然止まつた人の命を救うには、何をすればよいでしょうか。まず、はじめに119番通報をして、救急車が到着するまでの間、救命処置（心肺蘇生法）を行います。次に可能であればAED（自動体外式除細動器）を使用します。救急車が到着したら、救急隊員に引き継ぎます。救急隊員は必要に応じて高度な救命処置を行いながら、病院へと搬送するいわば「救命のリレー」がもつとも重要となります。

薬剤投与（アドレナリン・強心剤）の処置を行うことができるようになりました（認定救急救命士のみ）。救急救命士制度ができ10数年が経ちました。が、近年、救急救命士の処置拡大が進み、今まで以上に救急現場において大きな期待と責任が求められています。

市民の役割について

問合先 にかほ市消防本部